

■ パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

案件名	第4次光市地産地消プラン(案)に対する意見について
募集期間	令和4年12月20日(火)～令和5年1月18日(水)
担当課 (問合せ)	経済部 農林水産課 電話 0833(72)1494 FAX 0833(72)6470 電子メール nousei@city.hikari.lg.jp

▼ 募集概要

このたび、第4次光市地産地消プラン(案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、計画の案を公表し、意見を募集しました。

▼ 意見を提出できる人

- (1) 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- (2) 光市に通勤又は通学している人

▼ 意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 1名 提出件数 1件
- (2) 提出方法
ア 電子メール 1名
- (3) 提出者区分
ア 光市に住所がある個人 1名

▼ 意見の計画案への反映状況

ご意見の内容を整理検討した結果、計画案は修正していません。

しかし、いただいたご意見は、今後の参考意見として十分に踏まえながら、計画の実施を進めてまいります。

▼ 資料の開示方法

(資料内容)

- ・第4次光市地産地消プラン(案)

(閲覧方法等)

- 1 閲覧用資料の窓口設置 15か所
本庁(2階農林水産課、1階情報公開総合窓口)、あいぱーく光、大和支所、地域づくり支援センター、各出張所及びコミュニティセンター(伊保木、光井、中島田、東荷、塩田)
- 2 市ホームページに掲載

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

◆計画の内容について（意見数：1件）

意見等概要	考え方（対応）
地場産のものは人の目につくところで販売してはどうか。	<p>第3章「地産地消プランの考え方」において、地元産農林水産物の多様な販路の確保と、販売促進に向けた新たな取組を検討することとしています。</p> <p>計画策定後は、御提案の趣旨も踏まえ、具現化を図ってまいります。</p>